

## 総務文教常任委員会 委員長報告

総務文教常任委員会は、去る一〇日の本会議において付託を受けました各案件について、一三日と一六日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、委員会での審査の結果及び経過について申し上げます。

まず、審査結果について申し上げます。

議案第七四号 令和元年度大野市一般会計  
補正予算（第三号）案

のうち当委員会付託分

については、委員から修正案の提出があり、その修正案は賛成多数で可決され、修正部分を除く原案についても、賛成多数で可決されました。

よって、議案第七四号の当委員会付託分については、修正可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で論議になりました、主な点について申し上げます。

最初に、

議案第七四号 令和元年度大野市一般会計  
補正予算（第三号）案

について申し上げます。

修正案は、あらかじめ委員長宛てに提出されており、審査に当たっては、まず理事者からの補正予算説明を受け、引き続き提出者からの修正案の提案理由説明を受けました。

この議案には、乾側小学校校舎の耐震対策に係る経費が計上されております。

その内容は、現校舎の東棟・西棟を解体した跡地に軽量鉄骨校舎をリース方式による整備に係るものと、校舎南棟 耐震補強工事の実施設計等に係るもので、軽量鉄骨校舎 賃貸借に係る令和元年度から令和七年度までを期間とする債務負担行為、限度額一億八、三七四万五千元、校舎東棟・西棟解体工事に係る令和元年度から令和二年度までを期間とする債務負担行為、限度額三、五四四万二千元、そして、校舎南棟 耐震補強工事の実施設計等に係る経費二七五万二千元の

合計二億二、一九三万九千円であります。

提出された修正案は、その合計金額二億二、一九三万九千円を全て削除することを求めるものであり、お手元に配布させていただいたとおりであります。

修正案の提案理由は、

「リース期間が五年となっておりますが、再編計画によっては延長になる可能性が考えられます。

そのような状況の中では、建築を許可できるものではありません。

また、来年度入学予定となる未就学児五人のうち、半数以上が他校へ入学する意向があるとのことなどから、地区での議論が尽くされているとは思われません」というものであります。

乾側小学校の校舎は、現在、国の耐震基準を満たしていないことから、九月議会において、乾側小学校児童の安全安心な教育環境を確保することを目的とした、冬期間の旧蕨生小学校への一時移転を行う経費六四五万円を認め、この十二月から移転し、児童たちは、現在、新たな環境で学校生活をはじめております。

委員からは、

「乾側小学校については、平成二九年一月に小中学校再編計画が示された後、乾側地区からは、小学校の先行再編の要望が出たり、その後には先行再編はしないという  
うよきよくせつ

申し入れがあったりと、学校再編については、紆余曲折している現状があり、住民意見の合意形成がなされていないように思われる」との意見や、

「修正すると、今後の見通しが立たず、児童が不安になってしまうのではないか」、また、「理事者の説明では、今回の耐震対策に係る補正予算については、乾側地区の総意と捉えているとのことだが、地区住民の総意とは異なるのではないか」といった意見や、

「学校環境整備については、教育委員会と教育委員会委員において、真摯に、さらなる慎重審議が必要ではないか」

などの意見が出されました。

議論を尽くし、慎重に審査を行った結果、当委員会では、議案第七四号の当委員会付託分については、修正可決すべきものと決定した次第であります。

乾側小学校校舎の耐震対策に係る経費については、一旦差し戻しますので、理事者におかれては、真に子どもたちのためにどうあるべきかという視点に立ち、先行再編も視野に入れて再検討され、令和二年度当初予算、または六月補正予算に計上できるように、再度、計画を示すよう求めるものであります。